# 闕百華/Chueh, Pai-hua 淡江大學日本語文學系 副教授 Department of Japanese, Tamkang University

## 【摘要】

本研究探討『中小學國際教育白書』和「十二年國民基本教育課程綱要總綱」中,有關於推展國際教育以及語言教育的政策規定。對照國民中小學日語教育的現況,建議今後推展國際教育以及第二外語教育應加強跨學術領域的合作研究,發展「第二外語(日語)+文化」的社團活動,以及研發包含「日語活動」在內,和其他領域/教科學習結合的「國際教育融入課程」。

#### 【關鍵字】

國際教育、十二年國民基本教育、課程綱要、日語教育、第二外國語教育

#### (Abstract)

This paper describes the policy on international education and language education in the "A white paper on international education for primary and secondary schools" and "Grade 1-12 Curriculum Guidelines". It suggest how to make improve on international education and second foreign language education after contrast to current situation of Japanese education in elementary school and junior high school. As a result, it is an urgent task to borrowing the wisdom of schools, expand the joint research and collaboration cooperation of the experts of Japanese education and International education, to promote the development of (1) School Club Integration "second foreign language (Japanese) + culture". (2) Integrated Curriculum beyond the framework of the subject area and Japanese activities.

#### [Keywords]

International education, 12-year compulsory education, Curriculum Guidelines, Japanese education, Second Foreign Language Education

#### 1.はじめに

台湾教育部は2011年に『中小学国際教育白書』と称する初等・中等教育 段階の教育白書を公布し、21世紀の国際化人材育成のため、「文化学習」と 「国際理解」を小・中学生の基本能力とした。また、2014年11月28日に「十 二年国民基本教育課程綱要總綱」という小学校から高校までの十二年間一貫 したカリキュラム・ガイドラインの総要綱を公示した。総要綱によれば、「適 性揚才」(一人一人の適性・能力に応じた教育)を実現するため、「学校本位 の課程」<sup>1</sup>の発展を図り、国民小・中学の「弾力的学習の時数」において課 題学習やクラブ活動などを実施することとされている。また、国民中学では、 校区内外の資源状況を見て、「弾力的学習の時数」で第二外国語の選択科目 を開設することもできる。

そこで本研究では、『中小学国際教育白書』及び十二年国民基本教育の カリキュラム改革から台湾の小学校・中学校段階における国際教育や第二外 国語教育に関する政策方向を把握する。それから小中学校における日本語教 育の現状と位置付けを考察し、十二年国民教育に対応した日本語教育のあり 方を提言しようとする。なお、「十二年国民基本教育言語領域―英語(第二 外国語)課程綱要」草案は公開されているが、インターネット上の公聴会が まだ進行中なので、本研究ではその内容については触れないことにする。

#### 2. 初等・中等教育の国際教育の推進

#### 2.1. 国際教育とは

21世紀に入って、社会はグローバル化が一層進み、経済・文化・政治など、 あらゆる分野で国境を越えた交流・連携や相互依存関係がますます複雑に深 化してきている。こうした状況の中で、世界の現状を理解し、異なる価値観・ 環境に適応し、個々の能力を高め、グローバル化した社会で活躍する人材を 育成するための国際教育の推進が喫緊の課題となっている。

文部科学省国立教育政策研究所と JICA (国際協力機構地球ひろば)の国

<sup>&</sup>lt;sup>1</sup>学校本位の課程(school-based curriculum)とは学校を基盤にしたカリキュラム。学校の発展、特色の強化、学生の自主的な学習をサポートするため、教育課程の弾力性や柔軟性が図られ、現場にかなりの自由度を与えている。

際比較調査によれば、「国際教育」は日本を始め、世界各国で下記の意味で 捉えられている(国際協力機構地球ひろば 2014)。

これまで行われてきた国際理解や開発途上国についての理解を深める ことを通じて、自国家及び自民族中心の思考を脱し、地球全体の利益 の観点から平和や公正、共生できる社会を創造していこうとする地球 市民(いわゆるグローバル・シティズン)の育成を目指す教育活動は もちろん、近年の急速なグローバル化社会の中で、主に産業界からの 要請によるグローバル・リーダーを育成することを目的とした思考力 やコミュニケーション力、問題解決能力、主体性などを育成する教育 活動も含めた広範な教育活動を指すもの。

これを台湾の場合のグローバル人材と比較してみれば、基本的に同様で あると考えられる。台湾教育部は1990年代末の「国民中小学九年一貫課程」 という全面的な教育課程の改革からすでに「グローバルな視野」、「国際的 な素養」、「多文化教育」などの概念を重視し、小中学校における教育課程 に取り入れようとした(詹盛如 2011)。また、2003年に「国民中小学九 年一貫課程綱要」が公布され、「文化学習と国際理解の能力」が課程編成の もとになる十項目の「基本能力」の一つと提示された。だが、国際教育が本 格的に推進されたのは、2007年に教育部によって「高等学校学生国際視野 を増進するプログラム」(原語:増進高級中等學校學生國際視野方案)の実 施以降のことである。その後、教育部は台湾の今後十年(2011~2021)年に 亘る教育政策の青写真を作成するため、2010年8月に第八回全国教育会議 を開催した。同会議で「両岸と国際教育」が重大なテーマとして議論された。 これを踏まえて 2011年に教育部は『中小学国際教育白書』を発表し、2012 年から 2021年までの10年間で各学校に対して国際教育のガイドラインを公 示した(林思敏・楊武勳 2013、詹盛如 2011)。

『中小学国際教育白書』では21世紀のグローバル人材の育成をビジョン として、(1) 「国家認同」(ナショナル・アイデンティティ)(2)「国際 素養」(国際的な素養)(3)「全球競合力」(国際競争力)(4)「全球責 任感」(地球規模の責任感)という四つを目標に掲げている。つまり、国を 愛し、国際的視野を広げ、多様な価値観に対応する柔軟性を持ち、グローバ ル社会で活躍できる人材を育成することに資する取組であれば、すべて有意 義な国際教育活動とされている。

#### 2.2. 台湾の国際教育の取り組みと課題

『中小学国際教育白書』(以下、『白書』と略す)では我が国初等・中 等教育段階において、国際教育に対して必ずしも十分に認識や対応が取られ ていない一方、国際教育の実施現状を「融入課程」(融合カリキュラム)、「国 際交流」、「教師專業成長」(専門教員養成)、「学校国際化」という四つの方 面から分析した。その具体的なやり方は、次の通りである。

- (1)「融合カリキュラム」の編成
   既存の複数の教科・科目を融合して、国際理解を深めるような単元を設け、特色あるカリキュラムを開発すること。
- (2)「国際交流」の推進 教育旅行、海外の学校との姉妹校提携や交流、英語村など、海外 の生徒との直接交流の機会を設けること。
- (3)「専門教員育成」
  「国際教育」を担当できるように教員の職能成長を促すための教員
  研修を開催し、資質向上を支援すること。
- (4)「学校の国際化」学校の施設・設備等の環境をグローバル化に対応させること。

『白書』では実施上の大きな問題点として「実施内容の面で深みが足り ない」、「実施条件の面で資源や支援が足りない」という二点が取り上げら れた。特に学校教育現場では、「国際交流」の側面に大きく偏っていて、「融 合カリキュラム」、「専門教員育成」と「学校の国際化」の側面で貧弱である ことが指摘されている。そのため、今後の国際教育の改善に向けた主な課題 として、資源統合の推進や支援体制の整備のほか、各学校で「融合カリキュ ラム」を軸としながら、副次的に国際交流活動も展開し、既存の教科の枠を 取り外し、数教科を融合して国際認識や国際理解を促すような授業実践や教 材開発が強く求められている。また、国際教育を盛んにし、国際的な重要議 題についての活動を教育課程や授業の中に取り入れ、外国語や外国文化の学 習を強化することを補助するため、『白書』の「第四章 中小学国際教育推 動計画」では下から上への国際教育推進方策の筆頭として「学校辦理国際教 育課程与教学発展計画」というプロジェクトが打ち出された。

さらに、これから初等・中等教育機関で国際教育に取り組む教員たちの 実践の参考資料として、教育部は「中小学国際教育能力指標」(小・中学校・ 高校国際教育能力指標)を定め、『国際教育資源手冊』(国際教育の手引き 書)も作成・公示した。『国際教育資源手冊』では、「文化学習」、「全球 議題」(グローバルな課題)、「国際関連」(国際化に関する課題)という 三大主題を軸とし、主題ごとに「融合カリキュラム」編成モデルの具体例を 示している。また、学校全体の体制として取組を進めていくことが必要であ るので、SWOT分析(強み、弱み、機会、脅威の分析)で、自校の課題を洗 い出すことが推奨されている(教育部 2012a)。

ところが、小学校版の『国際教育資源手冊』(教育部 2012a)に例示し てある20の教案は、領域別にみると、「社会」と融合したのが16教案で最も 多く、次いで「総合活動」が4教案、「国語」が3教案、「芸術と人文」が 2教案となっている。極端に「社会」領域に偏重し、「外国語」(英語・そ の他の外国語)と融合したのは一つもない。しかも、中学校版の『国際教育 資源手冊』(教育部 2012b)においても英語と融合した教案は一つしかな く、第二外国語と国際教育の融合を図った教案例は全然見当たらない。

すなわち、国際教育は教育段階や学習領域を問わず全力を挙げて推進さ れるべきものであるが、現実離れした理想的な性格が強いため、政策と実践 とのギャップを如何に早くなくすかが、今後の重要な課題となろう。

#### 3. 教育課程基準から見た第二外国語政策の動向

#### 3.1. 「課程標準」から「課程綱要」へ

台湾では、就学前教育、初等・中等教育の全教育段階で教育部が教育課程 の基準を定めている。台湾の教育行政システムは従来から中央集権型をとり、 「課程標準」(教育課程スタンダード)を示すことによって、教育部が学校

教育をトップダウン式に統轄するシステムをとってきた。義務教育段階では、 日本の学習指導要領に該当するものは、「国民小学課程標準」と「国民中学 課程標準」であった。従来の「課程標準」は、教育部が教育目標、科目と時間 数、実施の通則を規定する「課程標準総綱」と各教科の目的、時間配分、教材 内容などを定める科目別の「課程標準」という二つの部分から構成され、法 的な拘束力を持つナショナル・カリキュラムであった。

1987年の戒厳令解除以降、台湾の民主化の進展は当然ながら教育分野に も及び、民の運動としての「四一〇教改大遊行」(1994年4月10日の教育改革 デモ)と官の政策としての「行政院教育改革審議委員会」(1994年~1996 年、略称「教改会」)の一連の教育改革プランの推進などを経て、小学校と 中学校が別々に分かれていた「課程標準」が、新たに「国民中小学九年一貫 課程綱要」(以下、「九年一貫課程綱要」)として一つに統合され、2001年 から暫定綱要として試行実施され、2003年には「暫定版」から「正式版」へ の改訂が行われ、2005年度からは「正式版」に移行し、再び2008年に改訂 された版(原語:「97課綱微調」)が2011年度から実施されている。

「九年一貫課程綱要」の主な特色は、次のようにまとめられている(教 育部国民及学前教育署 2014a)。

- (1) 教育課程の編成では、現代国民が必要とする基本能力の育成を主軸 に置くこと。
- (2) 従来の細かい教科に替えて学習領域に整理・統合すること。
- (3)「学校本位課程」の発展(学校の発展、特色の強化、学生の自主的 な学習への補助)に基づき、弾力的かつ柔軟な教育活動を支援し、 学校と教師に自主的な指導の権限を与えること。
- (4) 児童生徒の関心や能力に応じて教材や授業を組み立てること。
- (5) 課程、指導、評価を緊密に連携すること。
- (6) 国際化に対応するため、小学校5学年から英語教育を導入すること。
- (7) 各学年の授業時間の削減を行い、学生の負担を減らすこと。
- (8) 教師、学校、地方に教育の権限を与えること。

「九年一貫課程綱要」は「総綱」と「学習領域別課程綱要」の二つの部 分によって構成され、従来個別に制定されていた「国民小学課程標準」と「国 民中学課程標準」が一貫化されて、義務教育九年間の連続性を図ったもので ある。また、「九年一貫課程綱要」では、従来の「教科カリキュラム」から「経 験カリキュラム」へと変更されて従来の「教科」から「学習領域」へと一変する ことになった(山ノロ寿幸 2008)。この改革によって台湾の教育課程の基 準が「標準」(スタンダード)から「綱要」(ガイドライン)へとその性格を変化 させたのと同時に、細分化されていた「教科」(これまでは国民小学で11、国 民中学で21 あった教科)が七つの「学習領域」(「言語」、「健康と体育」、 「数学」、「社会」、「芸術と人文」、「自然と生活科学技術」、「総合活 動」)に統合された。

九年一貫課程綱要 (現行)	国民小学課程標準 (旧)	教科数	国民中学課程標準 (旧)	教科数
言語学習領域	国語	1	国語、英語	2
健康と体育学習領域	体育、健康と道徳(健康分野)	2	健康教育、体育	2
数学学習領域	数学	1	数学	1
社会学習領域	社会	1	認識台湾(社会分野、歴史分 野、地理分野)、公民と道徳、 歴史、地理	4
芸術と人文学習領域	音楽、美術	2	音楽、美術	2
自然と生活科技 学習領域	自然	1	生物、理科、地球科学 家政、生活科技、パソコン	6
総合活動学習領域	団体活動、補導活動、郷土教 学活動	3	童軍教育、郷土芸術活動、補 導教育、団体教育	4
計 (7)	計	(11)	計	(21)

表1 旧課程標準から九年一貫課程綱要への移行に伴う教科の再編

\*出所:山ノロ寿幸(2008:266)より転用。

っまり、従来の学科知識の学習より台湾版の「生きる力」である「持ち運び 可能な能力」(原語:帶著走的能力)への転換が強調され、国民教育が育成すべ き「十大基本能力」<sup>2</sup>が示された。かつての「課程標準」は高度な中央集権 性を特徴としていたのに対し、「九年一貫課程綱要」は最低基準であり、教

<sup>&</sup>lt;sup>2</sup>「国民中小学九年一貫課程綱要」が提示する基本能力は、「自己の理解と潜在能力の発展」、 「鑑賞・表現・創造」、「キャリアプランニングと生涯学習」、「表現・コミュニケーション・ 分かち合い」、「尊重・配慮・団結協力」、「文化学習と国際理解」、「計画・組織・実践」、 「運用・組織・実践」、「主体的な探索と研究」、「独立した思考と問題の解決」の10 項目で ある。

育課程編成や学習計画が教師・学校・地方政府の教育局に大きく委ねられて きた。特に、校内カリキュラム発展委員会と「弾力的学習の時間」(原語: 「弾性教学時間」)という学校の自主裁量時間の設置によって各小中学校で は校長の持つ裁量権の下で、学校本位のカリキュラムを開発することができ るようになった(欧用生 2000)。これは教育部のガイドラインを提示しな がら地方教育局や学校の独自性を尊重しようとする中央管理体制の緩和を 意味するものであり、教育課程の編成も子どもたちの興味の傾向や社会のニ ーズ、学校の発展的特色によるものなどで、各学校に弾力的なカリキュラム 運用が行われることを期待されている。いわば「中央集権的地方分権」が今 回のカリキュラムの基準の改訂の最大特徴であると考えられる(国立教育政 策研究所 2004)。

さて、試験競争の激しい台湾の中学校段階では、第二外国語を正規課程 として導入するかどうか。また、教育課程上の位置付けはどうなっているか。 それに関する議論や研究はあまり見られないが、時代の流れと共に、だんだ ん注目されるようになっているので、検討する必要性があると思う。

中学校での正規授業科目としての日本語導入については、最初は反対の 声が強かった。1989年に教育部教育研究委員会が行った「国民中学課程標 準総綱修訂意見調査研究」によれば、第二外国語課程標準の新設に関し、賛 成 39.9%、反対 52.6%であった。また、日本語の人気は群を抜き、第二外 国語開設希望者の7割以上を占めた。そして賛成者の中で「クラブ活動と して開設すべき」(70.2%)と回答した者が最も多かった(教育部教育研究委 員会 1990)。しかし、当時の教育部長郭為藩は、「中学校で第二外国語の選 択科目を新設するのは、進学しない就職を希望する学生のためである」<sup>3</sup>と 明言し、実利的な目的で英語以外の外国語を導入すると指示した(廖鴻儀 1995)。1994年「国民中学課程標準」の改訂によって、中学校三年次に週 2時間の「第二外国語」選択科目が新設され、日本語、ドイツ語、フランス 語に関わる詳細事項が明記されていた。そのため、教育部國教司は 1997年 9月より中学校3年生に対する第二外国語教育(日語、独語、仏語)の実施

<sup>&</sup>lt;sup>3</sup>中国語原文:「國中開設『第二外國語』選修,目的是配合一些不升學學生的就業需求。」(廖 鴻儀 1995:52)より引用。

を認めている。これを受けて完全中学(中高一貫六年制学校)では日本語教 育を実施するところが現れた(谷口龍子 2000)。

2000年代初頭に、教育部による小・中学校九年一貫制の課程改革により、 授業時間は「領域学習の時間」と「弾力的学習の時間」に分かれる。授業時 間を学年ごとに示すと表2のとおりである。

学年	1	2	3	4	5	6	7	8	9
領域学習の時間	20	20	25	25	27	27	28	28	30
弾力的学習の時間	$2\sim\!4$	$2 \sim 4$	3~6	3~6	3~6	3~6	4~6	4~6	$3 \sim 5$

表2 「九年一貫課程綱要」の授業時間

\*出所:教育部(2003)より筆者作成

「弾力的学習の時間」とは学校が自主的に全校的あるいは学年ごとの活動を計画・実施することのできる時間である。各校の特色に基づいて設計された課程や活動を行ったり、学習領域の選択学習の時間に当てたり、補習を実施したり、クラス会や学生の自主的学習活動を行うものとする(教育部2003)。ただし、各学校は実際に教育活動を行う際には、「領域学習節数(領域学習の時間)」と「弾性学習節数(弾力的学習の時間)」の二つの規定を受けることになっている。そのため、「領域学習」の各教科学習と「総合活動」、そして「弾力的学習」の一環としてのクラブ活動や選択科目など、いずれも正規課程に位置づけられるものと考えられる。

さて、「九年一貫課程綱要」では「本国語言(国語・閩南語・客家語・ 原住民族語)」と「英語」が「言語学習領域」におさめられることになる。 小学校での英語は第3学年から開始となっている。また、従来の「国語」の 一元化から各エスニック集団言語の尊重への転換を図り、小学校における 「郷土言語」教育が必修化されることになった。「九年一貫課程綱要」によ れば「国民小学一年生から六年生の生徒は、閩南語・客家語・原住民族語の 三種類の言語から一種類を選んで学ばなければならず、国民中学では生徒の 希望により自由選択で履修できる」(教育部国民及学前教育署 2014b)と

明記され、小学校で週に1時間学習することになった。さらに、2008年の 課程綱要の微調整に基づき、「郷土言語」を「本土言語」に名前を正すこと になった。しかし、「郷土言語」教育を実施している中学校は滅多にない。 これは高校進学校への受験競争の激化のためであると同時に、現実との乖離 を指摘する見解もある(松尾慎 2010)。

それに対して、第二外国語の実施については、学校の状況に応じて「弾 力的学習の時間」を利用して選択科目として導入することができるが、「九 年一貫課程綱要」には具体的なカリキュラムのガイドラインが示されず、特 定の言語名を挙げた記述もなく、その教員の招聘、授業内容や使用教材は各 学校が独自に企画することになる。そのため、平成15(2003)年度交流協 会の調査では、中学校の日本語教育は一部の学校でクラブ活動として行われ るのみとなった(藤井彰二 2004)。

#### 3.2. 「十二年国民基本教育課程綱要總綱」から見る第二外国語政策

2008年の「97課網微調」は正式版の課程綱要の最初の改訂であったが、 微調整を原則として、小幅かつ技術的な変更に止まった。その後、高校の高 い進学率を背景に、国民の教育水準の向上、教育の機会均等の確保、進学競 争の緩和、地域格差の是正などを目的に掲げ、2014年8月より、九年制の義 務教育と三年制の後期中等教育(就学義務を伴わない)を合わせた「十二年 国民基本教育」が正式に実施された。

+二年国民基本教育の実施をめぐっては、賛否両論が根強く社会に存在 し、政治的争点ともなっているが、教育部は2014年11月28日に「十二年 国民基本教育課程綱要総綱」(以下、「十二年国教課綱総綱」)という小学校 から高校までの十二年間一貫したカリキュラム・ガイドラインの総要綱を公 示した。

今回の12年制国民基本教育の実施は少子高齢化への危機観や国民資質の 向上、生涯学習社会の確立などに対応するための教育政策である。「十二年 国教課綱総綱」では「素養」(コンピテンシー: competencies)を教育課 程改革の軸とし、「自主行動」(自立的に行動する能力:act autonomously)、 「溝通互動」(双方向コミュニケーション能力:Communicate interactively)、

「社會參與」(社会的参加: social participation)の3方面から「核心素

養」(キー・コンピテンシー)の実践をサポートするとされ、「多元文化と国際理解」が育成すべき9の「核心素養」の一つとして設定されている(教育部 2014)。

「核心素養」とは、前回の「「持ち運び可能な能力」という理念を継承し、 現在の生活及び未来の挑戦に対応できるために持ち備えなければならない 知識や技能、態度である。これは国際教育が目指すグローバルな環境に適応 した社会に貢献するための人材育成という最終目標と軌を一にするもので あると言えよう。

+二年国民基本教育の改革が進む中で、教育現場では児童・生徒の個性・ 適性や能力を適切に伸ばすための特色ある教育・学校づくりが前より一層強 く問われている。そこで、学校裁量に当たる「弾力的学習課程」の時間数が 従来より増加した。授業時間を学年ごとに示すと表3のとおりである。

学習段階	学習段階 第一学習段階		第三学習段階	第四学習段階
学年	1.2	3 • 4	5·6	7.8.9
領域学習の時間	20	25	26	29
弾力的学習の時間 2~4		3~6	4~7	3~6

表3 「十二年一貫課程綱要」の授業時間

\*出所:教育部(2014)より筆者作成

「十二年国教課綱総綱」によれば、各国民小・中学校カリキュラム発展 委員会は学校のビジョンの実現と児童生徒の個性や能力の発展を図るため に、「弾力的学習課程」で学校に基礎をおくカリキュラム(学校本位課程) に基づき、下記の四つの学習内容を実施することが例示されている(教育部 2014)。

- (1) 学習領域の枠を超えた「統整性主題/專題/議題探究課程」という 特定の課題に関する探究学習
- (2) クラブ活動と技芸課程
- (3) 特殊ニーズに応じた領域課程
- (4) その他

この例示の第一に挙げられている横断的・総合的な課題学習は、国際教 育を柱にした特色づくりができるので、各学校が地域や学校、児童の実態等 に応じ、創意工夫を生かした教育活動を行うことが大いに期待されるもので、 今回改訂の最大な目玉と言える。

また、「弾力的学習課程」のクラブ活動の実施について、「十二年国教課 綱総綱」では「領域や科目の枠を横断した関連性のある学習活動を行い、学 生が自らの興味、能力に合わせて自由に選択して学級の場を越えた仲間と共 に学べる」とある。そして、第二外国語の実施については、「十二年国教課 綱総綱」の「弾力的学習課程」に関する説明⑦で、次のように述べている(教 育部 2014)。

中学校では各学校が学校内外の資源を有効に活用し、弾力的学習課程で 本土言語/新住民言語、又は英語以外の第二外国語を開設することがで きるが、その授業内容や教材は各学校が独自に企画する。

ちなみに、「新住民」とは「原住民」と対応するため生まれた言葉であり、 台湾の人と国際結婚して台湾に移住した海外籍の配偶者のことを指す。2015 年現在、台湾に住んでいる「新住民」はすでに50万人を上回り、そのうち65% は中国大陸出身者、残りは東南アジア(ベトナム、インドネシア、タイな ど)の出身者である。これらの「新住民」が生んだ「二世」も35万人を超え、 台湾の新たな力になっている(内政部 2015.05.11)。現在、東南アジアが 台湾の経済発展にとって重要な存在になっているので、東南アジア諸国連合 (ASEAN)加盟国の言語が話せる人材の育成は、将来的に台湾の利益につな がる可能性もある。そこで内政部は、「二世の人材育成計画」(原語:新住民 二代培力計画)を推進し、これら第二世代の言葉の優位性を生かして、彼ら を、東南アジアで事業展開している台湾企業の幹部として育成したいとして いる(中央廣播電台 2015.06.24)。また、教育部は「外国籍及び中国大陸 籍配偶者の子女に対する教育指導計画」(原語:教育部外籍及大陸配偶子女

これらの「新住民二世」に、台湾が東南アジアの市場に進出する際に活躍

教育輔導計画)を通して、より多くの「新住民」子女に前向きな学習環境と

指導を提供しようとしている。

してもらおうため、また内なる国際化の社会現状を反映するため、「十二年 国教課綱総綱」において初めて「新住民言語」が導入されることになった。 前回の「九年一貫課程綱要」に引き続き、「本土言語」と並列して「本土言 語/新住民言語」が小学校一年次から六年次までの「言語領域」の中の一科 目として週1時間の必修と位置づけられている。さらに、「国民小学及び国民 中学教育段階」における「カリキュラム・デザイン及び説明」に「本土言語 /新住民言語カリキュラム」という大項目(第3項)が設けられ、その下に6 つの説明事項が明記されている(教育部 2014)。

これに対して、小・中学校の義務教育段階における第二外国語教育の実施 や位置付けについては、前述した「弾力的学習課程」の説明⑦を別にして全 然言及していない。その上、「弾力的学習課程」の一環として「第二外国語」 を開設することが認められるが、第二外国語の選択科目における教育課程の 基準の設定については、教育部は「第二外国語の選択科目は個別のガイドラ インを設けず、英語科の中に併記しなさい」<sup>4</sup>という意向を示した。「国際 化」を支える重要な柱と見なされる第二外国語は独立した「学習領域別課程 綱要」を設けないものの、閩南語・客家語・原住民族語・新住民言語などの

「本土言語/新住民言語」はそれぞれ独立した「学習領域別課程綱要」が設 けられる。これはまさに「本土化/多元的社会」としての母語教育が「国際 化」への外国語教育より重要視されているという今の台湾政府の言語政策の 方向性を如実に反映しているといっても過言ではなかろう。

要するに、十二年国民基本教育の下で、国民小・中学校における第二外国 教育は「言語」学習領域の一科目に変更されず、引き続き学校の創意工夫を 生かす弾力的な学習の一環とし、特色ある教育、特色ある学校づくりを進め ることが期待されている。そして、日本語が英語に次いで学習者の多い外国 語であるので、従来とおり「弾力的学習課程」の時間で「第二外国語クラブ 活動」を開設することができるほか、国際教育を柱にした課題探究学習とし て日本文化や日本事情が教育課程に組み込まれ、弾力的な授業開設も可能と

<sup>&</sup>lt;sup>4</sup>国家教育研究院課程及教学研究中心「十二年国民基本教育領綱研修工作計画」総計画第5次聯 席会議記録による。原文:「第二外國語文之選修部分不另單獨呈現課綱,請整併於英語文科目中 呈現。」2014年12月29日 http://www.naer.edu.tw/files/15-1000-8387,c639-1.php?Lang=zh-tw

なる。つまり、今回のカリキュラム・ガイドラインの改正は日本語教育・日 本文化理解教育をはじめとする第二外国教育にとって、大きな転機が到来す ると考えてよいであろう。

## 4.小・中学校の日本語教育現状と位置付け

## 4.1. 2009 年度までの日本語教育事情調査

平成11(1999)年度の交流協会「台湾における日本語教育事情調査」報告書の「日本語教育機関リスト」によれば、日本語を開設した中学校は、北部地域に15校、中部地域に8校、南部地域に14校、東部地域に3校となり、 台湾全土で合計すると40校にのぼることが分かった(交流協会 2000)。ところが、サークル活動や夜間補習学校などの非正規課程として日本語教育が行われている機関を除けば、第二外国語の選択科目として日本語がカリキュラムに取り入れらている中学校は僅か11校となった(闕百華 2008)。

中学校における日本語の教科化は1994 年のカリキュラム基準の改訂に よって実現したが、2000年に入ってからの小中九年一貫教育課程の導入によ って、中学校における「第二外国語」選択科目の科目名や関わる詳細事項が 「九年一貫課程綱要」から削除された。そのためか、平成15(2003)年度の 「台湾における日本語教育事情調査」では中学校が中等教育機関の枠から除 外され、「日本語教育機関リスト」で「学校教育以外機関」として取り扱わ れることとなった<sup>5</sup>。また、初等教育機関の日本語教育の実施について、同 2003年の「台湾における日本語教育事情調査」には、「基本的に、小学校で は日本語教育が行われていないため初等教育機関を調査対象としていない」 (藤井彰二 2004)と記載されている。

それから交流協会は平成18(2006)年度の「台湾における日本語教育事 情調査」においても「現在日本語教育が行われていることが確認されていな

<sup>&</sup>lt;sup>5</sup>日本語教育機関リストによると、2003 年度日本語教育を行った中学校は計5校であった。実施状況は以下の通りである。台北市立成德國中(第8節)、台北市私立靜心國民中學(日文社團活動)、南投縣三育實驗完全中學(日語會話社)、雲林縣四湖國民中學(二年級彈性課程)、宜蘭壯圍國中(日語會話社)。交流協会(2004)平成15(2003)年度調査報告〔日本語教育機関リスト〕 http://www.koryu.or.jp/taipei/ez3\_contents.nsf/15/F7D6421DC15860F2492579FA0021A758?0 penDocument

いため」ということを理由として初等教育機関と中等教育の前期に当たる国 民中学を調査対象から外した。だが、「中等教育機関」の章に「ごく少数で はあるが、国民中学(中学校)でも日本語教育が行われていることが確認で きた。完全高中と呼ばれる、中高一貫教育の学校で、高級中学部の日本語教 師が国民中学部で日本語のクラスを担当したり、国民中学部の生徒が高級中 学部の授業に出席することを認めたりする場合である」という記述が記され ている(交流協会 2007)。

引き続き、平成21 (2009) 年度の調査では、調査対象を一部の小学校と 中学校まで拡大した。前記したとおり、従来は台湾全土の初等教育機関を対 象とした調査は行われていなかった。しかし、今回の調査期間中に、本来の 対象である中学校に附設されている小学校からの調査回答票を得たことな どにより、初めて5校の小学校において日本語教育が行われていることが明 らかにされた。また、(1) すべての機関において、日本語が必修科目として カリキュラムに取り入れられていること、(2) 専任講師が全体で61.6%と6 割を超えたこと、の二点が大きな特徴である(交流協会 2010)。

表4 (2009 年度小学校での日本語教育)を見れば分かるように、当該5 機関の中からフリースクール(原語:中途学校)の新北市立豊珠国民小学校 を除けば、残った4機関はすべて私立の小中一貫校である。2009(平成21) 年度の調査では、初めて中学校を対象とし、調査を行った結果、台湾全土計 926 校の中、76 校(全体の8.3%)で日本語教育が行われていることが明ら かになった(交流協会 2010)。課外活動や夜間補習学校などの非正規課程 として日本語教育が行われている機関を除けば、選択或いは必修科目として 日本語がカリキュラムに取り入れられている機関はわずか8校となった(表 5)。

163

	設立別	学校名	科目 類別	課程名	学生数	台專	日専	台兼	日兼			
1	縣	豐珠國民小學	必	日文	46	0	0	1	0			
2	私	薇閣小學	必	日語	1447	3	2	0	0			
3	¥-1		ALL AN A CONTRACT ALL I FOR	An 女 毛巾石舞研 古 赤 路	<u>他</u> 在毛冠 <b>触</b> 开市 小 蹴	必	日文	272	0	0	1	0
°	3 私 維多利亞雙語中小學	外	日語社	10	0	0	1	0				
		普台國民中小學	普台國民中小學	普台國民中小學	普台國民中小學	Ň	基礎日語課程	379				
4	4 私 普台國民中小學					普台國民中小學	普台國民中小學	普台國民中小學	選	第二外語	140	2
			選	第三外語	34							
5	私	慈心華德福教育實驗國民中小學	必	日語	112	0	0	3	0			

表4 2009年度小学校での日本語教育

\*交流協會(2010) 「初等・中等教育機関リスト」より引用

	設立別	学校名	科目 類別	課程名	学生数	台專	日専	台兼	日兼				
,	私			4-6 mm _ 1, 000 0/13-0 mm mm _ 1, 000			選	初級日語	52	0	0	1	1
	14	延平中學附設國民中學	外	日語研習社	48	U	0	1	1				
2	縣	豐珠國民中小學	必	日文	42	0	0	1	0				
3	私	崇義高中附設國民中學	必	生活日語	24	0	0	1	0				
4	私	康橋雙語實驗高中附設國民中學	選	日語	186	0	0	3	0				
5	私	常春藤高中附設國民中學	必	日文	41	0	0	1	0				
6	私	普台國民中小學	選	第二外語日語課程	319	5	1		0				
0	124	首日國民中小学	選	第三外語日語課程	54	J	1	0	0				
7	私	举约官中附领国民中贸	必	第二外語	435	1	0	0	0				
		美和高中附設國民中學	外	日語基礎社	29	1	0	0	0				
8	<b>X</b>	台東大學附屬體育高中附設國民 中學	選	日文社	30	0	0	1	0				

表5 2009年度中学校での正規課程としての日本語教育

\*交流協會(2010)「初等・中等教育機関リスト」より筆者作成

8校のうち、私立中高一貫や小中一貫の国民中学は6校もあり、残った 2校は前述の豊珠国民中小学と国立台東大学附属体育高中附設国民中学で ある。台東体育中学は原住民の生徒が多く在籍し、五輪出場選手の揺りかご としてよく知られている。ここで注目してもらいたいのは、その日本語教育 の位置付けである。正式課程の選択科目でありつつも「日文社」という課程 名となっている。この点から、同校の日本語教育は「弾力的学習の時間」や 「総合活動」を利用して選択科目のクラブ活動として開設されたことが窺え る。

総じて言えば、2009年度の全面調査から、国・公立小・中学校における 日本語教育の位置づけは、課外活動や課程内のクラブ活動として行われるも のであるが、私立一貫校では主に選択あるいは必修科目として行われること が分かった。

#### 4.2. 2012 年度日本語教育事情調查

財団法人交流協会は台湾の日本語教育事情を把握し、より効果的に日本 語支援事業活動を展開していくために、1994 年度から 2009 年度まで計五回 の「台湾における日本語教育事情調査」を実施し、『台湾における日本語教 育事情調査報告書』を作成してきた。しかし、2012 年度より国際交流基金 の「日本語教育機関調査」を台湾でも実施することになり、交流協会はそれ に共催することとなった。そのため、台湾独自の報告書は作成されなくなっ た。

2012 年度調査報告書では、「初等教育と中等教育」、「高等教育と学校教育 以外」など複数の教育段階に渡って日本語教育を実施している機関に分け集 計されている。また、日本語が必修か選択か、夜間のクラスか、教師が専任 か兼任かといった質問項目は設けられていない(磐村文乃 2014)。つまり、 具体的な内訳が表示されていないため、前回の調査結果と詳細に比較するこ とができず、義務教育段階における日本語教育の全体像が捉えにくくなった。

機関名	部門名	教育段階	学習者数	教師数 全体	教師数 母語
臺北市私立微閣國民小學	外語處日語組	初等:正規科目	1,509	4	1
雲林縣私立維多利亞雙語中小學		初等:正規科目 初等:課外活動 中等:正規科目	350	1	0
私立普台國民小學	外語教育中心	初等:正規科目	392	2	0
臺中市大里區樂齡學習中心		初等:課外活動 学校教育以外	80	1	1
國立新竹教育大學附設實驗國民小學		初等:課外活動	15	3	0
新北市私立聖心國民小學		初等:課外活動	25	1	1

表6 台湾における小学校での日本語教育(2012年度)

\*出所:国際交流基金「日本語教育機関検索」より筆者作成

さて、国際交流基金『海外の日本語教育の現状』(2013) 調査結果報告書 では、日本語教育を導入している初等教育機関が6校(複数段階教育区別無) 存在し、学習者数は2,288人となっている。また、交流協会の説明(磐村文 乃 2014)と国際交流基金日本語教育機関検索<sup>6</sup>によれば、調査の対象とな った小学校は8校、そのうち日本語教育を導入している機関が6校となって いる。表6から分かるように、初等教育における日本語教育は私立小学校が 中心で、前回の調査と同様に正規科目として日本語を導入しているのが大き な特徴である。また、国立新竹教大附小と台中大里楽齢学習中心<sup>7</sup>は国・公 立の教育機関で、日本語が「課外活動」として実施されている。

なお、2012 年調査では、「国中」及び「高中・高職」の区別はなく、す べて「中等教育機関」として集計され、中等教育機関の機関数は前回の調査

<sup>&</sup>lt;sup>6</sup>日本語教育機関検索は国際交流基金が2012年度日本語教育機関調査で回答のあった機関の情報を基に掲載している。修正確認の取れた情報を随時更新している。①所在の絞込→②教育段階の絞込→③教育体制の絞込。https://jpsurvey.net/jfsearch/do/index(磐村文乃 2014)<sup>7</sup>台中大里楽齢学習中心は生涯学習機関で、小学生を対象とした教育機関ではないはずだ。そこで、2015年9月23日に電子メールで交流協会台北事務所文化室日本語専門家に取り合わせたところ、「台中大里楽齢のケースは課外として回答を得ていますが、どのような活動であるか、今も行われているか再度確認してみます」と返答してくれた。

より減少した。だが、学習者数は85,182人(複数段階教育区別無)で、2009 年度調査と比べると増加傾向が見られた(表7)。

表7 初等・中等教育段階の日本語教育(2009・2012年度)

	初等教	育機関	中等教	育機関
	機関数 学習者数		機関数	学習者数
2009年度	5	2,440	380	77,139
2012年度	6	2,288	376	85,182

\*出所:交流協會(2010)・国際交流基金(2015)日本語教育機関検索より 筆者作成。

また、日本語教育機関検索によれば正規課程として日本語教育が導入 されている中等教育機関は281校存在し、中では1校の公立中学校 (南投縣立宏仁國中)が含まれていることが分かった(表8)。

筆者は公立中学校が如何にして正規課程に日本語教育を取り入れている のか少し不思議と思ったので、南投縣立宏仁国中の日本語担任の簡兆君先生 に連絡をとった。そして簡先生への聞き取り調査では南投縣立宏仁国中は台 湾原住民セデック族の生徒が多くてクラブ活動が盛んな学校である。校長裁 量で「吹奏部(原語:管楽社)」や「哈日語社団」などのクラブ活動が第一 時限や第二時限で実施されているという結果であった。そこで、2012年度 調査当時、日本語教育調査票に「哈日語社団」での日本語学習を「正規課程」 と記入したというわけである<sup>8</sup>。これは 2009年度調査の国立台東大学附属体 育高校附設国民中学の「日文社」と同じ位置づけと考えればよい。

<sup>&</sup>lt;sup>8</sup>南投縣立宏仁国中「哈日語社団」の指導簡兆君先生に対する電話聞き取り調査(2015年10月6日実施)による。

機関名	教育段階	学習者 数	教師数 全体	教師数 母語
雲林縣私立維多利亞雙語中小學	初等:正規科目 初等:課外活動 中等:正規科目	350	1	0
天主教私立光仁高級中學	中等:正規科目 中等:課外活動	302	2	0
桃園縣立永豐高級中學	中等:正規科目 中等:課外活動	118	3	0
南投縣立宏仁國民中學	中等:正規科目	20	1	0
南投縣私立普台高級中學	中等:正規科目	653	6	1
雲林縣私立永年高級中學	中等:正規科目 中等:課外活動	102	2	1
屏東縣私立南榮國民中學	中等:正規科目	1,520	3	1

表8 台湾における一部中学校での日本語教育(2012年度)

\*出所:国際交流基金(2015)日本語教育機関検索より筆者作成。

教育機関における日本語教育の位置付けについては、2009年度調査まで は「必須科目」「選択科目」「課外活動」の3分類が採用されていたのに対 して、2012年度国際交流基金の「日本語教育機関調査」では「正規科目」

「課外活動」の二分法が採用されることとなった。しかし、既述のとおり、 台湾における弾性学習のクラブ活動や総合活動のクラブ活動(または「分組」) は教科外の活動でありつつも、すべて教育課程内(小学校の半日授業の1~ 4時限目、小中高の一日授業の1~7時限目)の授業活動のため、また選択 履修される制度のため、正規課程の「選択履修の社団活動」と位置づけるべ きである。南投縣立宏仁国中の「哈日語社団」も台東教育大学附設国中の「日 文社」もこの定義を以て「正規課程」と回答したのであろう。一方で、小・ 中・高等学校における放課後の「課後社団・課後才芸」や小学校の「朝の時 間」のクラブ活動は教育課程外の活動のため、課外活動と位置づけるべきで ある。

ところで、2014 年筆者の初歩調査によれば近年「晨光活動(朝の時間)」 や「課後社團」の非正規課程において日本語教育を導入した初級教育機関は 国北教大実小、台北市西門国小、台北市興仁国小、台北市力行国小、新北市 私立及人国小、新北市土城国小、新北市双城国小、新北市泰山国小、嘉義市 崇文国小、台南市東海国小、屏東市帰来国小など11機関あることが判明し た(闕百華 2014)。しかし、あくまでもネット資料による初歩的な分析で あるので、実態はもっと多いと推測できる。

また、つい最近、筆者は台北市立南門国中で「日本文化研究社」と「日 文社」が開設されているという情報を入手した。「日本文化研究社」の担任 荘先生に聞き取り調査をした結果、同中学校の「日本文化研究社」や「日文 社」は持続的なクラブ活動ではないが、類似したクラブ活動が前もあったと いう。「日本文化研究社」は日本語の習得が主な目的なのではなく、50 音 の学習、日本の映画の鑑賞、AKB48 の歌の紹介、そして期末の発表会などの アクティビティを通じて、言語や文化について体験的に理解を深めると同時 に、やさしく簡単な日本語の挨拶や文法を身に付けさせることを目指すもの である。なお、同校のクラブ活動は学校や教師の実態・専門・興味等を考慮 しつつ生徒の興味・関心を踏まえ、「綜合活動」の一環としての「選択履修 の社団活動」と位置付けられ、1学期(半年間)を通じて週1回1時間(毎 週水曜日の第7時限)の授業とされている<sup>9</sup>。

ちなみに現在筆者の勤めている淡江大学日本語学科ではいくつかの中等 教育機関との連携と協働により、日本語教育実習や第二外国語教育への支援 を行っている。日本語教育活動に参加している大学4年生と院生らの話によ ると公立中学校・高校の日本語教育は1学年か1学期を通じて週1回1時間 (第7時限)のクラブ活動が主流であるという。

要するに、2012年度の「日本語教育機関調査」によって台湾における小 学校と中学校の日本語教育の現状については、それぞれ「ごくわずかだが、 小学校において日本語教育を導入している機関が存在する」、「中高一貫校あ るいは、小中一貫校で、教科として日本語を取り入れている機関が存在する。 そのほとんどが選択科目もしくはカリキュラム外のクラブ活動である」(国 際交流基金2014)という結果が出た。しかし、今回の調査は全面的調査では

<sup>&</sup>lt;sup>9</sup> 台北市立南門国中「日本文化研究社」の荘先生 (英語専任教師) に対する聞き取り調査 (2015 年 9 月 26 日実施) による。

なく、教育課程内の「選択履修の社団活動」と課程外の「社団活動」の区別 なく一括「課外活動」として取り扱われたので、その結果は全国小・中学校 における日本語教育の現状を正確に反映したものとは言い難い。つまり、日 本語教育をより推進するため、全ての国民小中学校を調査対象とし、あらゆ る正規・非正規の日本語教育活動を調査・検討したうえ、国際的視野を養う ことを目的とする国際教育推進の一環として日本語活動の開発を急ぐ必要 がある。

### 5. 考察と結論

台湾は、「本土化」と多元的な文化に対応するため、台湾社会の「エスニ ックな融和」(原語:族群融和)が政治・社会の大きなテーマとなってきた。 一方、国際孤立を打破し、国際社会を生きるグローバル人材を育成するため、 国際化への対応も急務となっている。そのため台湾の言語政策は「エスニッ クな融和」と「国際化」に大きく左右されている。台湾政府は言語教育の「本 土化」を重視すると共に、東南アジア地区と台湾との貿易関係が密接なこと から「新住民語文」を積極的に奨励している。これに対して第二外国語教育 の発展は比較的遅れている。「本土語文/新住民語文」重視の言語政策は第 二外国語教育に対する教育部の補助制度にも反映され、最も履修者の多い日 本語については元々低く設定された補助率が更に下げられた(国際交流基金 2015)。さらに、この度の「十二年国民基本教育綱要總綱」における小・中 学校言語教育に関する規定を見る限りでは「本土語文/新住民語文」の必修 化に対して、前回の「九年一貫課程綱要」とあまり変わりなく、第二外国語 の位置付けは「弾力的学習課程」のクラブ活動に留まっているように見える。

一方、グローバル化時代に必要な国際教育を推進・普及していくために、 教育部は『中小学国際教育白書』を発布し、融合カリキュラムに基づく国際 教育の実践を強く推奨している。この政策方向を踏まえて、「十二年国民基 本教育綱要総綱」で定める学習領域以外にも、各学校が「弾力学習課程」に おいて、地域や学校、児童・生徒の実態等に応じて、創意工夫を凝らした特 色ある教育を展開することが繰り返し強調されている。小中学校では国際教 育の「融合課程」や学校裁量時間に当たる「弾力学習課程」の実施によって 外国文化や第二外国語活動の導入が可能となるが、外国語を通して異文化や 多文化を学ぶことが国際理解につながるととらえられ、決して教科としての 第二外国語の前倒しでない。

すなわち、「十二年国民基本教育綱要総綱」の制定を日本語教育の大きな 転機として積極的に前向きに捉え、従来の言語技術の習得一辺倒のやり方を 見直さなければならない。第二外国語学習の種を広く蒔くという観点から、 教育現場の変化や多元社会のニーズに合わせて、各小・中学校で実践されて いる「第二外国語+文化」のクラブ活動の事例を整理し、現場の先生の知恵 を借りながら、学際領域の枠を超えた日本語教育専門者と国際教育専門者の 共同研究や連携協力を展開し、共同で「日本語・日本文化・日本の生活や習 慣などに対する興味・関心を高め、国際理解の基礎を培うための日本語クラ ブ活動」や「他教科との関連付けを図り、しかも日本語教育活動を含んだ融 合課程」を探究・開発していくことが今後の大きな課題となろう。

#### 参考文献 日本語の部

- 磐村文乃(2014)「台湾における日本語教育事情-『2012年度日本語教育機 関調査』をもとに-」台湾日本語教育学会主催『2014年度国際学術シ ンポジウム-台湾日本語教育におけるイノベーションの探求--』2014 年11月29日東呉大学にて開催。
- 交流協会(2000)「平成11年度台湾における日本語教育事情調査報告書日本 語教育機関リスト」『台灣日本語教育情報』

http://www.koryu.or.jp/nihongo/ez3\_contents.nsf/06

- 交流協会 (2004) 「日本語教育機関リスト」『平成15(2003)年度調査報告』 http://www.koryu.or.jp/taipei/ez3\_contents.nsf/15/F7D6421DC158 60F2492579FA0021A758?OpenDocument
- 交流協会(2007)「台湾における日本語教育事情調査報告書 2006年度」 http://www.koryu.or.jp/taipei/ez3\_contents.nsf/15/F7D6421DC158 60F2492579FA0021A758?OpenDocument
- 交流協会(2010)「台湾における日本語教育事情調査報告書2009年度」 http://www.koryu.or.jp/taipei/ez3\_contents.nsf/15/F7D6421DC158 60F2492579FA0021A758?OpenDocument
- 国際交流基金(2013) 『海外の日本語教育の現状-2012年度日本語教育機関 調査より』。東京:くろしお出版。
- 国際交流基金(2014) 「2013年度<台湾>」『日本語教育国・地域別情報』 https://www.jpf.go.jp/j/japanese/survey/country/2013/taiwan.html
- 国際交流基金 (2015)「台湾 (2014 年度)」『日本語教育 国・地域別情報』 https://www.jpf.go.jp/j/project/japanese/survey/area/country/2 014/taiwan.html
- 国際協力機構地球ひろば(2014)「部科学省国立教育政策研究所・JICA 地 球ひろば共同プロジェクト グローバル化時代の国際教育のあり方国 際比較調査文 最終報告書」(第2分冊)国際開発センター。
- 国立教育政策研究所(2004)『「教科等の構成と開発に関する調査研究」研 究成果報告書(21)外国語のカリキュラムの改善に関する研究-諸外 国の動向-』国立教育政策研究所, pp. 167-189
- 谷口龍子(2000)「平成11年度『台湾における日本語教育事情調査』報告書」

財団法人交流協会『報告:台湾における日本語教育事情調査』。 http://www.koryu.or.jp/taipei/ez3\_contents.nsf/15/89BED0170BE3 D52149257BE90011533B?OpenDocument

- 中央廣播電台(2015.6.24)陳威仁・内政部長、新住民第二世代に期待」 http://japanese.rti.org.tw/news/?recordId=28256
- 藤井彰二(2004)「平成15年度『台湾における日本語教育事情調査』報告書」 財団法人交流協会『報告:台湾における日本語教育事情調査』。 http://www.koryu.or.jp/taipei/ez3\_contents.nsf/15/F7D6421DC158 60F2492579FA0021A758?0penDocument
- 松尾慎(2010) 『台湾における「郷土語言教育」の実態-台中市と新竹縣の 公立小学校における調査より』(パトリック・ハインリヒ、松尾慎 編 著) 『東アジアにおける言語復興中国・台湾・沖縄を焦点に』三元社, pp. 85-110
- 山ノロ寿幸(2008)「台湾『国民中小学九年一貫課程綱要』の策定と七大学 習領域の誕生-カリキュラムスタンダードからカリキュラムガイドラ インへ-」『国立教育政策研究所紀要』第137 集, pp. 261-270
- 林思敏・楊武勳(2013)「台湾の教育改革に見る高等学校の第二外国語教育 の発展と課題」『淡江日本論叢』(28) pp. 213-234

## 中国語の部

十二年國民基本教育課程研究發展會(2015.02.11)十二年國民基本教育課程 綱要總綱Q&A

http://www.naer.edu.tw/files/11-1000-639.php?Lang=zh-tw

内政部(2015.05.11)「『新住民事務協調會報』跨部會服務新移民並培力新 二代」

http://www.moi.gov.tw/mobile/mobile\_moi\_note/moi\_note\_detail.a
spx?sn=900

教育部教育研究委員會 (1990) 『國民中學課程標準總綱修訂意見調查研究』。 台北:教育部。

教育部(2003)『國民中小學九年一貫課程綱要』。台北:教育部。

教育部(2011) 『中小学国際教育白皮書—扎根培育21世紀国際化人材』。台 北:教育部。

教育部(2012a)『國際教育融入課程資源手冊-國小版』第一冊。台北:教育部。 教育部(2012b)『國際教育融入課程資源手冊-國中版』第一冊。台北:教育部。 教育部(2014)「十二年國民基本教育課程綱要總綱」。台北:教育部。 教育部国民及学前教育署(2014a)「修訂課程及特色」『國民中小學九年一

貫課程與教學網站』http://teach.eje.edu.tw/9CC/brief/brief7.php 教育部国民及学前教育署(2014b)「97年國民中小學九年一貫課程綱要」『國

民中小學九年一貫課程與教學網站

http://teach.eje.edu.tw/9CC2/9cc\_97.php

詹盛如(2011)「國際教育政策:中央與地方政府之比較分析」『臺北市中等 學校校長協會電子報』2,

web.fg.tp.edu.tw/~tispa/blog/epaper/02/page.htm

- 廖鴻儀(1995)「國三選修科增設第二外國語的聯想」『師友月刊』第333期, 49-52頁。
- 歐用生(2000)「國民中小學九年一貫課程的內涵與特色」『學校本位課程發展 工作坊資料集邁向課程新紀元(二)』。台北:中華民國教材研究發展 學會。7-13頁。
- 闕百華(2008)「台灣義務教育階段導入日語教育可行性之初探」『淡江外語論 叢』,12,65-86頁
- 闕百華(2014)「台灣初等教育階段日語教育實施現況之探討」『台灣日本研究』 8,231-281頁

本論文於 2015 年 10 月 15 日到稿, 2015 年 11 月 16 日通過審查。